

Topic 01

外出が困難な方のマイナンバーカード 申請・受取をサポートします

問 市社会福祉協議会 ☎(37)3313
市民課 ☎(55)7112

対象者／・愛西市に住民登録があり、愛西市内に住んでいる方
・マイナンバーカードを初めて申請する、もしくは更新申請をする方
・要介護、要支援認定者・障害のある方・外出困難な75歳以上の方・社会的参加を回避し概ね家庭にとどまり続けている状態にある方・被成年後見人・被保佐人・被補助人
※電子証明書の更新や紛失・破損による再交付申請は対象外です。

申し込み／ご希望日の3週間前までに問い合わせ先へ

Topic 02

令和8年9月から 各種税務手続きに係る 申告書等の様式が 新しくなります

問 津島税務署 ☎(26)2161

国税庁のシステム更改により一部の申告書等の様式が新しくなります。手続きに必要な申告書等は、国税庁ホームページやコンビニエンスストアから印刷できます。様式の受付開始後は、最新の様式をご利用ください。なお、一部の申告書等はe-TAXでも提出ができます。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



Topic 03

狂犬病予防注射の 未接種案内はがきについて

問 環境課 ☎(55)7114

愛犬が未接種の飼い主さま宛に案内はがきを発送します。はがきが到着された方は速やかに接種してください。

愛犬の登録と狂犬病予防注射の接種は法令で義務付けられており、注射は毎年必ず受けなければなりません。

かかりつけ、または最寄りの動物病院で接種するようにお願いします。なお、狂犬病予防注射と同時に、愛西市の注射済票の交付を受けることができる動物病院をホームページで紹介していますのでご参照ください。



Topic 04

都市再開発の方針の変更の案を 縦覧します

問 県住宅計画課 ☎052(954)6569

内容／名古屋都市計画再開発の方針の変更について、都市計画の案の縦覧をします。

■都市計画の種類・名称

名古屋都市計画都市再開発の方針の変更(県決定)

縦覧期間／9月25日(金)～10月9日(金)(土・日曜日を除く開庁時間内)

縦覧場所／県住宅計画課(県庁本庁舎2階)および市都市計画課

意見書の提出先／縦覧期間中に住民および利害関係人は、県知事宛に意見書を提出することができます。県住宅計画課に持参、郵送(必着)またはあいち電子申請・届出システムにより提出することができます。